

平成26年村上市議会第2回臨時会(賛否の公表、会派・個人別)

:会派の代表者 \* :会派の会計責任者

区分	議案	議決結果		鷲ヶ巣会							清流会				市民クラブ				日本共産党	市政クラブ		高志会		凛政の風 村上未来		賛否結果	賛成	反対									
		1	特記	大滝	*	2	片野	山田	大滝	木村	渡辺	三田	*	平山	小林	川崎	滝沢	*	小池	本間	相馬	*	竹内	川村	*				小杉	佐藤	*	尾形	齋藤	*	長谷	姫路	板垣
				久志	鈴木 いせ 子	板垣 一徳	鉄雄	勉	国吉	貞雄	昌	敏秋	耕	重平	健二	武司	富樫 宇栄 一	晃	清人	エイ	喜代 嗣	敏晴	和也	重陽	修平				信一 郎	川孝	敏	千代 子					
議会提出議案	議長辞職の件	可決				3							4	5																				21	2		
	議会選第4号 村上市議会議長選挙について	可決	投票	6							4	5	6											-	-												
	副議長辞職の件	可決				-					7		4	5																			20	2			
	議会選第5号 村上市議会副議長選挙について	可決	投票	8							4	5	8											-	-												
	議会選第1号 村上市議会常任委員会委員の選任について	可決	指名	9							4	5	9											-	-												
	議会選第2号 村上市議会運営委員会委員の選任について	可決	指名	10							4	5	10											-	-												
	議会選第3号 村上市議会広報特別委員会委員の選任について	可決	指名	11							4	5	11											-	-												

- 1 可決 : 全員賛成または賛成多数により可決、同意、承認、認定、採択等と議決したもの  
否決 : 賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- 2 議長は地方自治法第116条の規定により表決に参加しません。
- 3 議長の板垣一徳議員は、地方自治法第117条の規定により、議事に参与できません。
- 4 小林重平議員は欠席したため表決に参加しませんでした。
- 5 川崎健二議員は欠席したため表決に参加しませんでした。
- 6 地方自治法第103条の規定による単記無記名投票により、板垣一徳議員が新議長に当選(再任)しました。
- 7 前副議長の三田敏秋議員は、地方自治法第117条の規定により、議事に参与できません。
- 8 地方自治法第103条の規定による単記無記名投票により、平山耕議員が新副議長に当選(新任)しました。
- 9 議長の指名により、総務文教常任委員会委員、市民厚生常任委員会委員及び経済建設常任委員会委員が選任されました。
- 10 議長の指名により、議会運営委員会委員が選任されました。
- 11 議長の指名により、議会広報特別委員会委員が選任されました。